

## 法定講習のご案内・申込書等がお手元にある場合の手続き

座学方式

eラーニング方式

登録事項（住所、氏名等）に変更がある

NO

▼ YES

▼ NO

宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書の作成

来所又は郵送にて受講の申し込み

【郵送】84円切手を貼付した定型封筒<sup>※注1</sup>を同封

来所又は郵送にて受講の申し込み

受講票を窓口でお渡し又は自宅に送付

受講票・受講マニュアル・テキスト等を  
窓口でお渡し又はレターパックにて自宅に送付

法定講習会  
会場に受講票、旧取引士証等を持参

期間中にeラーニング視聴・効果測定すべての修了

受講票、旧取引士証(更新のみ)、434円分の切手<sup>※注2</sup>  
を貼付した定型封筒<sup>※注1</sup>の返送

宅地建物取引士証 交付

宅地建物取引士証 交付（簡易書留にて送付）<sup>※注3</sup>

※注1 . . . 横12cm、縦23.5cmまでの封筒。郵便番号、住所、氏名を記載のこと。

※注2 . . . 新取引士証を簡易書留にて送付するため必要です。

※注3 . . . eラーニング方式を受講の場合、取引士証は即日交付ではありません。